

常任委員会の審査から

総務企画委員会

国で自転車活用推進計画を策定したが、県の取り組みは有識者会議において県版の計画策定を進めていく

問 国に続き地方でも、自転車活用推進計画を策定することになっている。地域振興につながるよう、全県を巻き込む計画を策定し、県全体を盛り上げてほしいと考えるが。

答 今後、有識者会議において、県版の自転車活用推進計画の策定を進めていくが、サイクルツーリズムの推進などを柱として、全県的な自転車活用の推進につながる計画としていく。

問 七月末から、茨城空港とソウルを結ぶ定期便が運航されることとなったが、その実現に至るまでの経緯は。

答 職員が韓国の航空会社や旅行会社を訪問し、関係者の協力を得ながら、まずはチャーター便を成功させることができた。そして、知事も航空会社の幹部と直接会って、具体的な話を進めていく中で、県の熱意が相手に通じた。

問 指定管理者の指定方針について、「あすなろの郷」が非公募のままである一方、その他の施設は全て公募とされているが、どのような考え方に基づいているのか。

答 民間事業者の参入を推進するため、募集方法は「原則



7月末からソウルとの定期便を運航するイースター航空

公募」であるが、専門的知識を必要とする場合などは、例外的に非公募にできることから、各所管課で取り扱いを検討した結果となっている。

問 県の行政文書は、行政と県民の共有財産であるが、どのように管理されているのか。

答 規程により文書の管理に必要な事項を定めており、職員はそれに従って対応している。例えば、事務処理が終了した文書については、執務室から保存書庫に引き継ぎ、保存期間満了まで保存している。また、歴史公文書などは期間満了後も県立歴史館に移管し、保存・管理を行っている。

(ほかに、新たな県総合計画の策定、県職員の新たな時差出勤制度なども質問)

防災環境産業委員会

道路交通法改正に伴う消防団への影響と県の対応は活動への影響が懸念されるため、市町村に免許取得助成などを働き掛ける

問 道路交通法の改正に伴い、昨年三月十二日以降に普通免許を取得した消防団員は、二・五ト以上の消防自動車運転できなくなった。消防団の活動への影響と県の対応は。

答 県内の消防団車両の約半数が三・五ト以上であり、消防団活動に支障が生じることが懸念される。このため、市町村に対し、団員の準中型免許取得に係る助成制度の導入や三・五ト未満の消防自動車への更新を働き掛ける。

問 大好きいばらき県民会議が名称変更され、チャレンジいばらき県民運動になった。県からの委託事業が多く、自主事業をできる体制になっていないと考えるが、所見は。

答 今後、新しい体制の下で外部の方を交えながら県民運動の在り方を検討していく。団体の力を出せる形にしていきたい。

問 日本初となる国際情報オリンピック日本大会が本県で九月に開催される。この機会を活用し、本県の魅力を積極的にPRすべきだが、所見は。

答 誘致活動を展開し、つくばで開催されることとなった。出場者は情報分野が得意な生



準中型免許が必要になった3.5トン以上の消防自動車の例

徒であり、SNSによる発信も期待できる。大洗水族館やひたち海浜公園などに案内し、本県の魅力を世界に発信してもらいたいと考えている。

問 産業技術短期大学校は、開校以来、就職率が100%であり、その訓練は高い評価を受けている。来年度からの定員増に向けて、訓練の質を維持するための対応は。

答 高度なIT人材の育成を強化するため、来年度から、入学定員を二十名増員する。今後も訓練の質を維持するため、指導員の増員などを行い、体制の整備を図る。

(ほかに、成田空港の機能強化に伴う騒音対策、公共工業団地の分譲価格の見直しなども質問)

保健福祉医療委員会

青少年の薬物乱用防止対策はよりインパクトのある啓発活動を実施する

問 茨城県薬物の濫用の防止に関する条例が施行されて三年が経過した。海外からの薬物流入も懸念される中、今後どのように青少年を薬物から守っていくのか。

答 条例制定後、危険ドラッグ使用防止のため、知事指定薬物として五十三の物質を指定した。また、教育庁や各地域と連携の上、薬物乱用防止のための教育・啓発活動を実施してきた。今後、青少年に薬物の危険性をより印象付けられるようなインパクトのある啓発活動を実施していく。

問 私立幼稚園業務と保育園業務を一元化し、子ども未来課が新設された。今後、どのように幼児教育・保育の充実に取り組んでいくのか。

答 組織一元化のメリットを最大限に発揮し、認定こども園、幼稚園、保育所それぞれの特徴を生かしながら、地域の幼児教育・保育、子育て支援などの充実を一体的かつ総合的に推進していく。

問 他県において、障害者の就労継続支援A型事業所※の倒産が相次いでいる。県内の現状と、それを踏まえ、どのように経営支援していくのか。

答 組織一元化のメリットを最大限に発揮し、認定こども園、幼稚園、保育所それぞれの特徴を生かしながら、地域の幼児教育・保育、子育て支援などの充実を一体的かつ総合的に推進していく。



中学校における薬物乱用防止啓発活動の様子

答 昨年度末でA型事業所は六十七カ所、利用者は千二百七十八人で倒産や解雇はない。経営改善を要する事業所には改善計画を精査の上、適切な指導・支援を実施していく。

問 県立病院における救急患者の受け入れ増加に伴い、医師の負担がかなりあると思うが、医師が県内で持続的に働いていける環境にあるのか。

答 医師不足の中、医師の偏在や応召義務があつて患者を断れないこともあり、負担が増している現状がある。今後、負担を軽減するための対策を検討していく。

(ほかに、シルバリーハピリ体操への参加促進対策、A Y世代※のがん罹患の現状と対策なども質問)

ことは ※【就労継続支援A型事業所】…事業者と障害者が雇用契約を結び、原則として、障害者の最低賃金の保障、社会保険の加入などが行われている事業所。
※【A Y A 世代】…15歳から39歳までの思春期・若年成人の世代。